平成 30 年 2 月 19 日

各　位

会　社　名　株式会社東京TYフィナンシャルグループ
代 表 者 名　代表取締役社長 味岡 桂三
コード番号　7173　東証第一部
問 合 せ 先　経営企画部長　水藤 有仁
（TEL　03－5341－4301）

東京労働局との「包括連携に関する協定」の締結について

～中小企業の働き方改革や生産性向上に向けた取組みを強化～

株式会社東京TYフィナンシャルグループ（代表取締役社長 味岡 桂三）並びに当社子銀行の株式会社東京都民銀行（頭取 坂本 隆）、株式会社八千代銀行（頭取 田原 宏和）及び株式会社新銀行東京（代表取締役社長執行役員 常久 秀紀）（以下、「当社グループ」といいます。）は、下記のとおり厚生労働省東京労働局（以下、「東京労働局」といいます。）と「包括連携に関する協定」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本協定は、東京労働局の企業支援策の効果的な活用を通して、地域中小企業の働き方改革の取組みの円滑な推進及び生産性向上の加速を目的としたもので、東京労働局としては初となる包括連携協定です。

地域金融機関として都内最大の店舗ネットワークを有する当社グループが東京労働局と連携することにより、中小企業の本業支援をより一層進め、企業の更なる成長を支援してまいります。

なお、当社グループの子銀行 3 行は、関係当局の許認可の取得等を前提として、平成 30 年 5 月 1 日に合併し、「きらぼし銀行」となる予定です。合併後においても、首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

記

１．締結式

（１）日　時	平成 30 年 2 月 19 日（月）午後 1 時		
（２）場　所	九段第三合同庁舎 11 階　第 4 会議室（千代田区九段南 1-2-1）		
（３）出席者	東京労働局	局長	勝田 智明
	東京ＴＹフィナンシャルグループ	代表取締役社長	味岡 桂三
	東京都民銀行	取締役頭取	坂本 隆
	八千代銀行	取締役頭取	田原 宏和
	新銀行東京	代表取締役社長執行役員	常久 秀紀



（左から順に、東京都民銀行 坂本頭取、東京 TYFG 味岡社長、東京労働局 勝田局長、八千代銀行 田原頭取、新銀行東京 常久社長）

２．協定に基づく協力事項

（１）労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関すること。
（２）雇用の促進及び安定に関すること。
（３）人材育成に関すること。
（４）多様な働き方に関すること。
（５）労働生産性の向上に関すること。
（６）東京労働局の施策のＰＲに関すること。
（７）その他本協定の目的に沿うこと。

３．具体的な連携事業

（１）中小企業向け「人材確保支援セミナー」の共催

○ 当社グループ・東京労働局・公益財団法人東京しごと財団（以下、「東京しごと財団」といいます。）（※）の３者共催により、セミナーを実施します。

※ 当社グループは平成 28 年 4 月 18 日に東京しごと財団と「雇用・就業支援の協力に関する協定」を締結し、都内中小企業の雇用・人材確保の支援に向けて、さまざまな取組みを実施しております。

○ 人手不足の雇用情勢を踏まえて、人材確保や生産性向上につながる中小企業の働き方改革の取組みを参加企業に紹介します。

○ 東京労働局や東京しごと財団が中小企業向けに提供するサービス・活用方法について説明します。

【開催概要】

日時	平成 30 年 6 月上旬予定
会場	東京都民銀行本店　（東京都港区南青山 3-10-43）
定員	50 名程度
内容	第 1 部 外部講師によるセミナー 第 2 部 東京労働局・東京しごと財団の事業のご案内

（２）顧客企業に対する人材マッチングを支援

○ 当社グループと東京労働局が協力し、顧客企業の人材確保を支援するため、人材マッチングを行います。

○ 当社グループが推薦する求人企業に管轄ハローワークの求人担当者等が個別訪問し、求める人材の詳細や就業環境、企業の魅力等について聞き取りを行います。

○ 管轄ハローワークは、訪問した企業から聞き取った内容を踏まえて、求人の受理や求職者とのマッチング、採用に向けたアドバイス等を実施します。

（３）合同就職面接会等の共催

○ 東京労働局が実施する合同就職面接会等の各イベントに当社グループが採用意欲の高い中小企業を推薦し、人材確保の機会を提供します。

上記のほか、当社グループの店舗網を活用し、東京労働局が提供する企業向け支援策や助成事業を地域中小企業に積極的に紹介することにより、企業の働き方改革及び生産性向上等に継続して貢献してまいります。

以上